

広報 a public relations magazine
A · G · U · I

あぐい



阿久比町
マスコットキャラクター **アグビー**

1 January
1月15日号

暮らしの情報誌

2013

No. 1070

毎月1日・15日発行

主な内容

②～⑤ 町県民税、所得税の申告

今年も申告の時期になりました。早めの準備をお願いします。

⑥ 実施計画まとまる

平成25年度から平成27年度までの3年間に行う普通建設事業を紹介。

⑦ 幼・保・小・中一貫教育プロジェクト

教育長の年頭あいさつです。

⑩ 男女共同参画講演会

2月16日に中央公民館本館で開催します。整理券は1月23日から配布します。



“みんなでもちつき楽しいな”

英保育園の園庭で12月20日、園児たちが餅つきをしました。順番を待っている間、子どもたちは“ウズウズ”“ソワソワ”して待ちきれない様子。自分の番が回ってくると、保育士と一緒にきねを持ち、楽しみに餅をついていました。

町民税の申告が始まります

今年も町民税、所得税の申告の時期となりました。申告の準備はお済みですか。申告は、所得の状況を最も知っているあなた自身が、所得と税額を正しく計算して納税する大切な手続きです。申告書を自分で書いて期限内に必ず提出してください。

町民税、所得税の申告期間は、二月十八日(月)～三月十五日(金)です。各地区での出張申告受付を、二月一日(金)～十五日(金)の期間で行います。今年から中央公民館本館では二月十八日(月)～三月十五日(金)の期間に申告受付を行います。二月十八日までは受け付けないので、各地区の出張申告受付をご利用ください。

★町民税の申告が必要な方

- 平成二十五年一月一日現在、町内に住んでいて次のような方は、申告が必要です。
- ◎ 営業、農業などの事業所得や配当、譲渡などの所得のある方で、確定申告の必要がない方
- ◎ 給与所得者で、給与所得以外に事業所得や配当、譲渡などの所得があった方
- ◎ 給与所得者で、勤務先から役場へ給与支払報告書が提出されなかった方
- ◎ 公的年金収入が四百万円以下で、それ以外の所得金額が二十万円以下であり、生命保険料控除、医療費控除などの控除を受けようとする方

あった方、土地や建物を買った方などで平成二十四年中の所得の合計額が基礎控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える方

- ◎ 給与所得者で給与の年収が二十万円を超える方
- ◎ 二力所以上から給与を受けている方
- ◎ 給与・退職所得以外の所得の合計額が二十万円を超える方

★所得税の申告で税金が戻る方

- ◎ 申告の必要がなくても、次のような方は、申告をすれば納め過ぎの税金が戻る場合があります。
- ◎ 給与所得者、年金所得者で、雑損控除、医療費控除、住宅借入金等特別控除を受けることができる方
- ◎ 給与所得者で、平成二十四年の途中に退職し、その後も就職しなかったため年末調整を受けられなかった方

★所得税の確定申告が必要な方

- ◎ 平成二十四年中に各種の所得がある次のような方は、確定申告をしてください。
- ◎ 事業を営む方、不動産収入の方

★申告書提出は郵送でも可能です

必要な事項を記入した町民税、所得税の申告書は、郵送で提出することもできます。各申告書の送付先は次のとおりです。

★中央公民館本館での受付方法

担当職員がパソコンを使い、申告を受け付けます。必要な事項を入力後に印刷しますので、内容を確認し署名押印していただくだけで申告ができます。

★申告時に必要なもの

- ◎ 収支内訳書や医療費の集計表は事前に各自で作成してください。職員が作成することはできません。
- ◎ 受付時に、申告する所得や控除の種類、必要書類の確認をさせていただきます。(書類不備の場合、会場で作成していただくか、自宅で作成して申告していただきます。)
- ◎ 申告する方は、次の所得区分などに応じて、必要な書類と印鑑を用意してください。
- ◎ 給与所得や年金、原稿料の収入などがあある方
- ◎ 源泉徴収票

- 所得税の確定申告書の送付先
〒475-8686
半田市宮路町50-5
半田税務署 ☎(21)3141
- 町民税申告書の送付先
〒470-2292
阿久比町大字卯坂字殿越50
阿久比町役場税務課住民税係
☎(48)1111 (内220・302・305)

申告と納税は正しくお早めに

- ・報酬明細書
 - ② 営業、農業などの事業所得や不動産所得のある方
 - ・収支内訳書
 - ③ 配当所得のある方
 - ・配当などの支払通知書
 - ④ 一時所得、譲渡所得などのある方
 - ・支払明細書や売買契約書などの書類
 - ⑤ 医療費控除を受ける方
 - ・医療費の明細書（集計表）
 - ・医療費の領収書
 - ・保険などで補てんされた金額の分かる書類
 - ⑥ 社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除を受ける方
 - ・各種保険料の払込（控除）証明書
 - ⑦ 住宅借入金等特別控除を受ける方
 - ・住民票の写し
 - ・家屋の登記簿謄本など
 - ・住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
 - ・家屋の売買契約書または建築工事請負契約書の写し
 - ⑧ 雑損控除を受ける方
 - ・被災証明書
 - ・被害資産の内容・状況などの分かるもの
 - ・被害資産の取り壊し費用などの明細と領収書
 - ・保険などで補てんされた金額の分かる書類
 - ⑨ 寄附金控除を受ける方
 - ・特定寄附金などの受領書
- ※ 収支内訳書や医療費の集計表は

平成24年分所得税控除の主な改正点

☆ 生命保険料控除の対象に新たに介護医療保険料が加わりました。

- ① 平成24年1月1日以後に締結した保険契約等（新契約）に係る控除額
 一般の新生命保険料、介護医療保険料、新個人年金保険料の控除適用限度額はそれぞれ4万円で、適用限度額の合計額は12万円です。

年間の支払保険料の合計額	控除額
20,000円以下	支払保険料等の全額
20,000円超 40,000円以下	支払保険料等×1/2+10,000円
40,000円超 80,000円以下	支払保険料等×1/4+20,000円
80,000円超	一律に40,000円

- ② 平成23年12月31日以前に締結した保険契約等（旧契約）に係る控除額
 一般の旧生命保険料、旧個人年金保険料の控除適用限度額はそれぞれ5万円で、適用限度額の合計額は10万円です。

年間の支払保険料の合計額	控除額
25,000円以下	支払保険料等の全額
25,000円超 50,000円以下	支払保険料等×1/2+12,500円
50,000円超 100,000円以下	支払保険料等×1/4+25,000円
100,000円超	一律に50,000円

- ③ 新契約と旧契約の双方について保険料控除の適用を受ける場合の控除額
 新契約と旧契約の双方について一般生命保険料控除または個人年金保険料控除の適用を受ける場合には、前記①または②にかかわらず、一般生命保険料控除または個人年金保険料控除の控除額は、それぞれ次に掲げる金額の合計額（上限4万円）となります。

- イ 新契約の支払保険料の合計額につき、前記①により計算した金額
- ロ 旧契約の支払保険料の合計額につき、前記②により計算した金額

☆ 介護福祉士が診療の補助として行う喀痰（かくたん）吸引等に係る費用（平成24年4月1日以後に支払ったもの）も医療費控除の対象となります。

※ 税金の還付は、申告者本人名義の口座に振り込まれます。申告会の職員が作成することはできません。事前に作成してください。申告会の職員が作成することはできません。申告者本人名義の口座に振り込まれます。振込先になりすので、忘れずに用意してください。

※ 申告者本人名義の口座に振り込まれます。申告会の職員が作成することはできません。申告者本人名義の口座に振り込まれます。振込先になりすので、忘れずに用意してください。

◎ 医療費控除の注意事項

医療費控除として所得から差し引かれるのは、平成24年中に実際に支払った医療費から保険などで補てんされる額を引き、残った金額から10万円または総所得金額等の5パーセントのいずれか少ない額を差し引いた残りの金額です。

計算式は、次のとおりです。

控除額（限度額200万円）
 =（支払った医療費の合計額－保険などで補てんされる額）－10万円または総所得金額等の5パーセントのいずれか少ない額

次のような費用は医療費控除の対象になりません

- ・医師などに対する謝礼
- ・健康診断や美容整形の費用
- ・疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- ・親族に支払う療養上の世話の費用
- ・治療を受けるのに直接必要としない近視や遠視の眼鏡の購入費
- ・通院のための自家用車のガソリン代、分べんのため実家へ帰るときの交通費
- ・症状からみて急を要しない場合のタクシー代

町県民税 } の申告会場 所得 税 }

中央公民館本館 1階103号室

- 受付期間 2月18日(月)～3月15日(金)
- 受付時間 午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時

※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできませんので注意してください。
 ※ 「営業・その他事業・譲渡所得等」に関する所得税・贈与税・消費税の申告と納税相談は、阿久比町の申告会場では受け付けできません。住吉福祉文化会館へお願いします。

住吉福祉文化会館

確定申告会場は住吉福祉文化会館となります。半田税務署内では申告書の作成指導は行いません。

※ 所得税、贈与税、消費税の受け付けを行います。町県民税の申告は、阿久比町の申告会場でお願ひします。
 ※ 職員による会場での計算確認は行いません。

- 開設期間 2月18日(月)～3月15日(金)
- ※ 土曜日、日曜日と時間外は受け付けできません。(ただし、2月24日、3月3日の日曜日は、受け付けを行います。)
- 開設時間 午前9時～午後5時
- ※ 午後4時以降、混雑状況により案内を早めに終了する場合があります。



□問い合わせ先

【町県民税】 役場税務課住民税係
 ☎(48)1111 (内220・302・305)
 【所得税・贈与税・消費税】
 半田税務署 ☎(21)3141

各地区の会場

各地区の受付日時と会場は次のとおりです。受付時間は会場により異なりますので、よく確認してお出掛けください。
 ※ 宮津地区は、宮津公民館が大規模改修工事のため熱田社務所を会場とします。

受付月日	受付時間		受付地区	会場
	午前	午後		
2月1日(金)	9時～11時	—	宮津	※熱田社務所
	—	1時30分～3時30分	板山	板山公民館
2月4日(月)	9時～11時30分	1時～3時30分	宮津山田 宮津団地 阿久比団地 陽なたの丘	宮津山田集会所
2月5日(火)	9時～11時	—	福住 福住園高台	福住老人憩の家
	—	1時30分～3時30分	坂部	坂部公民館
2月6日(水)	9時～11時	—	横松	横松公民館
	—	1時30分～3時30分	矢口	矢口公民館
2月7日(木)	9時～11時	—	棕岡	中部公民館
	—	1時30分～3時30分	高岡	高岡老人憩の家
2月8日(金)	9時～11時	—	萩	萩老人憩の家
	—	1時30分～3時30分	大古根	大古根公民館
2月13日(水)	9時～11時30分	1時～3時30分	植	植公民館
2月14日(木)	9時～11時	—	白沢 白生団地 メイツ翼ヶ丘	白沢区民館
	—	1時30分～3時30分	高根台	高根台集会所
2月15日(金)	9時～11時30分	1時～3時30分	草木	草木公民館
2月18日(月) ～ 3月15日(金)	9時～11時30分	1時～4時	阿久比町 全地区	中央公民館本館 103号室

申告と納税は正しくお早めに

平成11年～18年、平成21年～25年に入居し、所得税の住宅ローン控除を受けた方で所得税から控除しきれなかった額がある方へ

勤務先での年末調整または税務署での確定申告の際に所得税の住宅ローン控除を受けた方で所得税から控除しきれなかった額がある方は、町県民税の住宅ローン控除が受けられます。「住宅借入金等特別税額控除申請書」を別途役場へ提出する必要はありません。

ただし、次のような方は、町県民税の住宅ローン控除が受けられない場合がありますので役場税務課へ問い合わせください。

- 勤務先から役場へ給与支払報告書が送られない方
- 給与支払報告書の摘要欄に必要事項の記載がない方

所得と収入は違います

個人の一年間の「収入」からその収入を得るために使った「必要経費」を引いて「所得」を計算します。

町県民税、所得税とは

町県民税（住民税）は阿久比町と愛知県に納める地方税で、町が税額を計算して事業主や個人に通知し税金を徴収します。（平成25年度の住民税所得割の税額は平成24年中の所得金額が基準となります。）

所得税は国税で、一年間の所得に対して、事業主や個人が自ら税額を計算して、申告した税額を納付します。

サラリーマンの場合、町県民税は毎月の給料から、所得税は毎月の給料とボーナスから徴収されます。

納税には口座振替の利用を

所得税や消費税の納税には、安全で便利な振替納税を利用してください。

振替納税は、あなたの預貯金口座（銀行、農協など）から、口座振替により、納税することができるものです。

- あなたの預貯金口座から決められた納期限に、自動的に引き落とされます。
- 納付のため、現金を用意したり、金融機関に出かけて納税したりする必要はありません。
- うっかり納税を忘れて、延滞金を払うこともありません。手続は簡単です。「預貯金口座振替依頼書」に必要事項を記入して、税務署か、ご利用の金融機関に提出してください。（確定申告の期間中は、役場の申告会場でも提出できます。）

申告
(平成24年中の所得)

計算

地方税

国税

町県民税
(平成25年度)

所得税
(平成24年分)

所得税の確定申告提出は

e-Tax をご利用ください。

ご自宅のパソコンから申告などの手続きができます。



「e-Tax」を利用して所得税の申告をすると

- ① 国税庁HPから電子申告
- ② 最高3,000円の税額控除
- ③ 添付書類を提出省略
- ④ 還付金がスピーディー 還付金

詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください。

イータックス で 検索
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

※ e-Taxを利用するためには、「電子証明書」が必要になります。インターネットに接続可能なパソコンとICカードリーダーライターも必要です。

電子証明書(公的個人認証サービス)

取得方法

住民福祉課窓口で住民基本台帳カード（住基カード）を入手後、手続きを行うと取得できます。電子証明書は住基カードに格納されます。

電子証明書の有効期限は3年間です。既に取得されている方は、有効期限切れにご注意ください。

取得（更新）に必要なもの

- ・ 本人確認のできるもの（運転免許証、パスポート、住基カードなど官公署が発行した顔写真付き証明書）
- ・ 更新する電子証明書が格納された住基カード
- ・ 印鑑（住基カードを取得していない方）

発行手数料

住基カード500円、電子証明書500円

問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内225)

公的個人認証サービスについて、詳しくはコチラへ。 <http://www.jpki.go.jp/>

検索

第5次阿久比町総合計画に基づく 第3期実施計画(平成25年度～平成27年度)

第5次阿久比町総合計画(平成23年度～平成32年度)は、「安全・安心・安定」、「阿久比らしさ」、「参画と協働」を基本理念として、まちの将来像「みどりと共生する快適生活空間・あぐい」を目指しています。

その実現のため、6つの基本目標(施策の柱)を定めています。

1. 住みつけたい快適なまち
2. みどりと共生する安全なまち
3. 人にやさしい健康・福祉のまち
4. 人を育てる教育・文化のまち
5. 活力ある産業のまち
6. みんなでつくる参画と協働のまち

第3期実施計画は、まちの将来像を実現するため、平成25年度～平成27年度の3年間に計画的に行う普通建設事業をまとめたものです。各基本目標の主な事業は次のとおりです。

【基本目標1】	住みつけたい快適なまち	総事業費	8億6,600万円
(主な事業)	土地区画整理		6,500万円
	駅前駐輪場整備		400万円
	矢高横川線道路改良		4,200万円
	町道3196号線道路改良		2億円
	狭あい道路整備		4,200万円
	町内の道路改良・道路橋梁維持		3億4,200万円
	排水路改良・ため池等整備		5,500万円
	阿久比駅バリアフリー化		1億円
	都市公園整備		1,600万円
【基本目標2】	みどりと共生する安全なまち	総事業費	2億1,900万円
(主な事業)	里山林整備		3,400万円
	住宅用太陽光発電施設導入促進		2,400万円
	合併処理浄化槽整備		2,400万円
	可搬小型動力ポンプ付消防自動車購入(消防団)		1,100万円
	交通安全施設整備(ガードレールの設置など)		1,800万円
	交通安全対策(通学路の安全管理、道路側溝など)		6,000万円
	防犯対策(防犯灯、防犯カメラの設置など)		1,500万円
(参考)	公共下水道整備		3億7,100万円
※ 実施計画は普通会計による集計のため、公共下水道整備(特別会計)は総事業費には含まれていません。			
【基本目標3】	人にやさしい健康・福祉のまち	総事業費	4,600万円
(主な事業)	保育所整備		900万円
	保健センター整備		3,700万円
【基本目標4】	人を育てる教育・文化のまち	総事業費	7億8,900万円
(主な事業)	小中学校校舎等整備		1億2,000万円
	小学校トイレ改修		8,300万円
	小中学校空調設備設置		1億1,600万円
	中学校太陽光発電設備導入		4,100万円
	中学校プール整備		2億2,700万円
	給食センター整備		6,100万円
	中央公民館整備		2,200万円
	図書及び視聴覚資料整備		3,300万円
	図書館整備		1,800万円
	スポーツ村施設整備		2,800万円
	グラウンド整備		400万円
	ふれあいの森整備		1,500万円
【基本目標5】	活力ある産業のまち	総事業費	2億9,600万円
(主な事業)	土地基盤整備		8,000万円
	農道、水路整備		5,400万円
	愛知用水2期事業負担金		1億1,100万円
	勤労福祉センター整備		3,000万円
【基本目標6】	みんなでつくる参画と協働のまち	総事業費	26億1,500万円
(主な事業)	庁舎整備		400万円
	新庁舎建設		26億1,100万円



究極の想い

教育長 鳥居久男

== 全国へ発信 129 ==

一貫教育プロジェクト

幼・保・小・中

新年明けましておめでとうございます。謹んで新春のお慶びを申し上げます。

平素は本町の教育行政ならびに園・学校などの教育活動に対して、格別のご理解とご協力を賜り誠に

ありがとうございます。心から感謝申し上げます。

近年、科学技術の急速な発展は、国際化、デジタル化を生み、社会は激しく変化し、人々の価値観が多様化しています。これらの先行き不透明な社会を担う子どもたちには、人生を有意義に送るための基礎を培うことが必要です。

阿久比町教育委員会としては、「当たり前が当たり前でできる学校」「正直者、まじめに努力する者が生きる学校」「学校は間違えるところ」をスローガンに幼保小中一貫教育プロジェクトを立ち上げ、8年が経過しました。その間に行われた2回の実践報告会は、取り組みの確かさを検証する絶好の機会であり、全国に向けて発信する場となりました。本年10月には、第3回目の実践報告会を開催する予定です。これまでの8年間の実践活動を通じて、初期の目的を（全てとは申し上げませんが）達成する段階になってまいりました。昨年12月1日に行われた愛知万博駅伝で小学生から中学生、ジュニアそして成人へと引き継

がれた「櫻（たすき）」は、阿久比町の人と人とのつながりや絆の強さを感じさせるものでした。第3位入賞の成績を収めることができたのも、教育の確かさ・幼保小中一貫教育の目に見えない力ではないかと自負しているところです。縦糸としての幼保小中の繋がりや指導者の連携に確かさを感じるとともに、横糸としての園・学校、家庭・地域・行政の連携に良い兆しを見せています。あと一步の努力と創意工夫によって本物の教育へと質的転換ができるものと確信しています。

日々の教育活動の中で、直面する課題や問題点を打破し、期待される子どもたちを「心豊かでたくましい、へこたれない人間」に育て上げるために、なお一層の充実した保育・教育を進めなければなりません。保育・教育の専門家として当たり前のことでありますが、もう一度、「脚下照顧の精神」を発揮し、足元をじっくり見つめ直し、「理論より実践」を主眼においた本物の保育・教育を追求していくことが肝心です。

幼保小中の縦の繋がりを大切にするとともに園・学校の横の繋がりを強めるために、校長会や園長会などを定期的に開催しています。また、小学校では1年、4年、6年を担当する教員が多忙にもかかわらず、日々の教育活動についての情報交換会を本年度開くことができました。子どもたちに最も近い一番肝心な保育士・教員の横の繋がりを強めるため、時間を生み出すことは難しいかもしれませんが、年少・年中・年長の保育士が、それぞれのグループで、現状や取組などの情報交換ができればと願っています。小学校では、日常行われている教育活動や教科学習などについて学年会で徹底的に話し合い、上級学年や中学校に送り出すことが責務であると認識してほしいものです。「欠落なき保育・教育」「落差なき保育・教育」「段差なき保育・教育」を具現化し、子どもたちの指導にかかわる大人たちが共通の考えと情熱をもって事に当たることを求めます。

人育て、人づくりは園・学校だけでできるものではありません。家庭や地域の皆さんの強力な支援、協力が必要です。27,000人の町民全員が指導者であるという教育理念をもたなければなりません。「子どもから学ぶ大人」「大人から学ぶ子ども」で全町民が指導者となり、全町民で子育て、人づくりを進める「学び舎」を創造する。その実現は、「未来ある子どもたち」のために価値ある存在になるものと確信しています。「大人が変われば、子どもも変わる」を合言葉に「教育のまち 阿久比」を構築しようではありませんか。

「子どもたちは親の言うようには育ちません。親の背を見て育ちます」

町民の皆さまのご理解とご支援をお願いし、年頭のあいさつとします。本年もよろしくお願い申し上げます。

□問い合わせ先 学校教育課 ☎(48)1111 (内202)

～まちの話題～

● 落語で思いやりの心を学ぶ



露の団四郎さん

落語家の露の団四郎さんが講師を務めた人権教育推進事業講演会が、12月9日に中央公民館本館で開かれました。

「お笑い人権講座～思い込みと思いやり ちょっとの違いで大きな違い」の演題で、前半は講話、後半は落語の構成で行われた講演会。団四郎さんは思いやりの心の大切さについて、相手の気持ちを考え「遠慮はするな、気兼ねをしろ」と話してくれました。

人権に対する理解と認識を深めるために集まった約100人の参加者は、団四郎さんの軽妙なおしゃべりで大いに笑って1時間半の講演を楽しみました。

● 人権教室でいじめについて考える



意見を並べて検討する児童たち

人権週間（12月4日～10日）期間中の12月7日、町内の人権擁護委員4人が講師となり「人権教室」を開きました。町内の小学校では初めての試みで、東部小学校の6年生児童55人が6つのグループに分かれ、いじめについて考えました。

グループ内で積極的に話し合い、まとめた意見を「いじめをなくすための宣言」として発表した子どもたち。自分たちの意見を発表する姿は堂々としていました。人権擁護委員の関政雄さんは「思っていた以上に子どもたちが活発に意見を出し、検討なども真面目に取り組んでくれた」と感想を語ってくれました。

あぐびっぴはクリスマスで大いに盛り上がる



すてきな歌声の響きに聞き入る親子連れ



美しい音色を奏でるハンドベル演奏

子育て支援センター「あぐびっぴ」の12月は、クリスマス気分で大いに盛り上がりました。

12月11日には、クリスマスコンサートがありました。訪れた多くのお母さんや子どもたちは、ハンドベルの演奏をうっとり聞き入ったり、すてきなコーラスの歌声に合わせて手拍子をならして参加したりと、思い思いにコンサートを楽しみました。

17日～21日の「クリスマスウィーク」最終日には、サンタクロースがやって来ました。サンタの格好をした町長が、子どもたちにプレゼントを手渡しました。プレゼントは、セロハンテープの芯で作った鈴。心休まる優しい音色を子どもたちが楽しめるようにと、あぐびっぴ職員が作りました。



町長サンタからプレゼントをもらう子ども

オアシススケッチ

● 体験談を大いに語る



講演する鎌田寛さん

諏訪中央病院名誉院長の鎌田寛さんが講師を務めた町社会福祉協議会主催の福祉講演会が、12月16日に開かれ360人が集まりました。鎌田さんが語るおもしろくも感動的な体験談に、会場の勤労福祉センター（エスペランス丸山）は笑いと涙に包まれました。

かつて脳梗塞が多かった諏訪地域は、鎌田さんの健康体操を通じた取り組みで、住民が自身で行動を変容し「日本一の健康の町」になりました。講演で鎌田さんは「他人のために『行動変容』することで、住み続けたいまちをつくることできる」と阿久比町へ激励の言葉を贈ってくれました。

● ラグビー場を駆け回る



ゴールに向け走る子どもたち

英比小学校の児童37人が12月15日、瑞穂ラグビー場（名古屋市）で“タグラグビー”の試合に臨みました。雨の降る中“英比小タグオールスターズ”の子どもたちは、緑の芝生の上で全力プレーを見せました。

タグラグビーは、身体の接触や地面に倒れこむプレー（タックルやスクラムなど）がないラグビーです。ボールを持った攻撃の選手は、腰のベルトに付けた帯状のタグ（リボン）を相手チームの選手に取られると、ボールを放さなければいけないルールになっています。英比小の子どもたちは、敵チームの手をかいくぐり、ゴール目指してグラウンドを駆け回りました。

シリーズ食育⑩ 食育に関する情報提供の充実

今回は、阿久比町食育推進計画の「基本目標4 食育ネットワークの形成」中の『食育に関する情報提供の充実』を取り上げます。

□問い合わせ先 産業観光課農政係 ☎(48)1111 (内227)

町の取り組み

この施策では、以下の2点を主な取り組み内容としています。

- 「食」に興味を持ち、自ら積極的に「食」に関する情報収集を行うためにも、正しく、わかりやすい情報を発信します
- 広く情報が伝わるよう、食品購入の機会や地域の活動などを有効に活用し、「食育」に関する情報提供や啓発に努めます

家庭での取り組み

次の3点について、できることから少しずつ実践していきましょう。

- 食に関心を持ちましょう
- 食に関する知識を高め、食育の必要性を理解しましょう
- 食に関する正しい情報を積極的に収集しましょう



食育お役立ち情報

来月以降、町で行う食育関連事業を紹介します。

◎手づくりみそ講習会

開催日 2月7日(木)

内容 阿久比産の大豆を使い、添加物なしのみそを作ります。15ページのお知らせ記事をご覧ください。

問い合わせ先 産業観光課商工労政係 ☎(48)1111 (内234)

◎米粉でクッキング（申し込みは終了）

開催日 2月10日(日)

内容 米粉を使って、おやきなどを作ります。

問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111 (内260・261)

◎阿久比の伝統料理（申し込みは終了）

開催日 2月23日(土)

内容 阿久比(知多地方)の伝統料理を作ります。

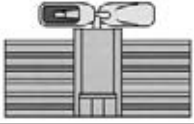
問い合わせ先 社会教育課公民館係 ☎(48)1111 (内260・261)

◎健康なんでも相談日

開催日 毎月第1・第3金曜日

内容 保健師による健康相談を行います。

問い合わせ先 健康介護課保健係 ☎(48)1111 (内311・312)



行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は
☎(48)7030 で確認してください。最新の
メッセージを聞くことができます。

一月二十六日は「文化財防火デー」 文化財を火災から守ろう



白龍山宝安寺(白沢)で行われた昨年の文化財防火訓練

文化財を火災から守り、次の世代に伝えていくためには、文化財の所有者や管理者だけで成し遂げられるものではなく、地域の住民や消防機関などが一体となって、火災を発生させない環境作りに継続して取り組む必要があります。

昭和二十四年一月二十六日に、日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂(奈良県)が焼損しました。昭和二十五年の文化財保護法制定以来、国の指定した文化財が火災の被害を受けた事例は、昭和二十五年の金閣寺(京都府)、昭和三十一年の延暦寺大講堂(滋賀県)、平成十年の東大寺戒壇院千手堂(奈良県)などが挙げられます。こうした貴重な文化財で火

防災への意識改革

198

安全
で
住
み
よ
い
ま
ち
づ
く
り

ニュース

防災交通課
☎(48)1111
(内208)

防災緊急情報を携帯電話で

町民の皆さんに災害に関する情報、台風などの気象情報を迅速、的確にお知らせするために「あんしん防災ねっと」を開設しています。

災害時緊急メール

自分の携帯電話のメールアドレスを登録することで、町から発信する防災の緊急情報などをメールでお知らせします。

携帯電話のインターネット接続画面からアドレス(<http://www.anshin-bousai.net/agui/>)を入力して、登録画面にお進みください。

※ すべての携帯電話端末に対応しています。

バーコードリーダー機能がある携帯電話をお持ちの方は、右のQRコードをご利用ください。



登録者数 1,540人 (平成24年12月15日現在)

町ホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/>)からも閲覧できます。

災が発生するたびに、文化財を守っていくことの大切さを改めて認識させられます。

貴重な文化財の焼失などが相次いだことから、国は毎年一月二十六日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財の防火運動を展開しています。

阿久比町でも、この「文化財防火デー」に合わせ、町内にある愛知県指定・町指定の文化財の所有者などに協力をいただき、防火訓練を実施しています。

今年、一月二十七日(日)午前九時半から熱田社(宮津)で行います。『町指定文化財の金唐紙などを所蔵する熱田社の常舞台から不審火による出火、延焼中』との訓練想定で、半田消防署阿久比支署と阿久比町消防団が放水訓練を、関係者の協力を得て実施します。

訓練は少雨決行で、訓練中は一般車両の通行規制などを行います。近隣住民の皆さんのご協力をよろしくお願い致します。

阿久比町
子育て支援センター

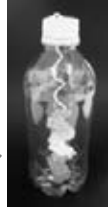


問い合わせ先 ☎(47) 0369 (阿久比スポーツ村クラブハウス2階)



手作りおもちゃ講座
「くるくるレインボー」

日時：2月15日(金)
午前10時～午前11時
場所：スポーツ村2階会議室
対象：1歳半までの子どもを持つ保護者
申し込み：15人(託児は13人まで)

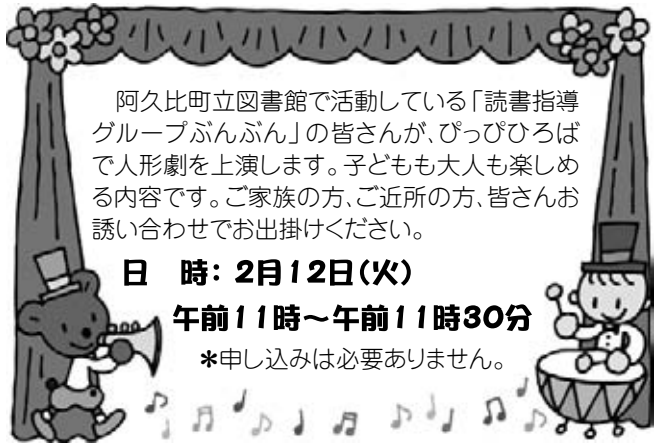


ペットボトルの中のリングが
くるくる回ってにじみたい!

お楽しみ会のお知らせ

阿久比町立図書館で活動している「読書指導グループふんぶん」の皆さんが、ぴっぴひろばで人形劇を上演します。子どもも大人も楽しめる内容です。ご家族の方、ご近所の方、皆さんお誘い合わせでお出掛けください。

日時：2月12日(火)
午前11時～午前11時30分
*申し込みは必要ありません。



はじめての子育てを応援する **でびゅールーム**

子育てで困ったことや、感動のエピソードなど自由に話しましょう
日時：2月18日(月)
午前10時～午前11時
対象：0歳の子どもの保護者
申し込み：親子10組



☆どの講座も1月31日(木)までに直接あぐぴっぴに申し込みください(電話は不可)。参加希望者多数の場合は、抽選になります。当選された方へは、後日連絡いたします。



昨年のお楽しみ会の様子

あぐぴっぴカレンダー 2がつ

子育て支援センター
開所時間 午前9時～午後4時
(土曜・日曜日、祝日は休み)

日	月	火	水	木	金	土
*児童館は毎週月曜が休館日です。2月は12日、13日もお休みです。 27日は、あそびひろばで「おひなさまを作ろう!」をします。 *ことばの相談室「すくすく相談日」は、実施日が変更になる場合がありますので、あらかじめ予約時にご確認ください。 *🌸マークの日は、芝生広場で外遊びができます。戸外でたこ揚げもできます。					1 豆まきごっこ 児童館「あそびひろば」	2 休
3 休	4 ことばの相談室 すくすく相談日 心理士：予約制	5 おそとでびっぴ 宮津保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	6 おそとでびっぴ 南部保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	7 おそとでびっぴ バレンタインデー	8 児童館「あそびひろば」	9 休
10 休	11 建国記念の日 	12 おそとでびっぴ 🌸 お楽しみ会 「ふんぶん」の人形劇 北原保育園なかよしひろば	13 おそとでびっぴ 東部保育園なかよしひろば	14 おそとでびっぴ 🌸 バレンタインデー	15 手作りおもちゃ講座 「くるくるレインボー」 (予約制)	16 休
17 休	18 パパとママの でびゅールーム (予約制)	19 おそとでびっぴ 草木保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	20 おそとでびっぴ 中部保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	21 おそとでびっぴ 児童館「あそびひろば」	22 児童館「あそびひろば」	23 休
24 休	25 ことばの相談室 すくすく相談日 心理士：予約制	26 おそとでびっぴ 英保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	27 おそとでびっぴ 城山保育園なかよしひろば 児童館「あそびひろば」	28 おそとでびっぴ 🌸 グラウンドで遊ぼう!	2月3日は節分 	

すこやかたより

保健センター
通信

オアシスセンター1階
TEL (48) 1111
(内311・312)

めざせ!ハッピーライフあぐい21

『骨を丈夫にしよう!』 ～若い世代でも増えている骨粗しょう症～

骨粗しょう症とは、骨の中のカルシウム量が減り、スカスカの状態になり、骨がもろくなる病気です。骨がもろくなると、重い物を持ったり、転んだりするだけで骨折することがあります。

骨粗しょう症は、がんや脳卒中、心筋梗塞のようにそれ自体が命に危険がある病気ではありません。しかし、骨粗しょう症による骨折が発端となり、要介護状態になる高齢者は少なくありません。

日本では、骨粗しょう症の患者が約1,000万人いると言われていています。高齢者だけではなく、成長期の子どもや出産後の母親も骨粗しょう症になる方が増えています。

骨粗しょう症になりやすい女性の方は特に、一度自分の骨量をチェックすることが大切です。検査は、整形外科や婦人科、放射線科で受けることができます。

自分の骨量をチェックしましょう

カルシウムが不足して骨がもろくなる原因

体内にあるカルシウムの99パーセントは骨に蓄えられ、残り1パーセントは全身に運ぶために血液中に存在しています。

血液中のカルシウムは一定量が必要で、血液中のカルシウム量が不足すると初めは腸から吸収して補います。それでも足りない場合は、骨からカルシウムが溶け出し、血液中に流れていきます。その結果、骨に含まれるカルシウム量が不足し、骨が弱くなるのです。

骨粗しょう症を予防しよう

骨の中のカルシウム量（骨量）が一生のうちで一番多くなる時期は、10代後半～20代のころです。この時期にカルシウムをたくさん摂取し、骨を丈夫にする必要があります。30代以降の方は、今ある骨量をできる限り維持する必要があります。

骨量を維持して骨粗しょう症を予防するためのポイントは、4つあります。

①食事

カルシウムが多く含まれる食品（牛乳、ヨーグルト、小魚、ひじき、納豆など）を積極的にとりましょう。吸収率が最も高い食品は牛乳です。

また、ビタミンD（干しいたけ、きのこなどに多く含まれる。）は腸での吸収を助ける働きがあり、ビタミンK（納豆、チーズに多く含まれる。）は骨からカルシウムが溶け出すのを防ぐ働きがあります。

②運動

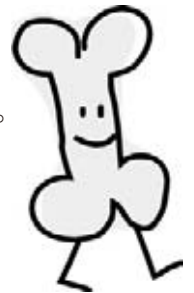
運動によって骨が刺激されると、体内のカルシウムが有効に使われ、骨に蓄積されます。ただし、運動のやりすぎは逆効果になるので、1日30分程度で十分です。

③日光浴

カルシウムの吸収に欠かせないビタミンDは、皮膚が日光の紫外線を浴びることにより体内で生成されます。手や顔に1時間ぐらい日が当たれば十分です。

④禁煙

たばこは、骨の形成を妨げます。禁煙に努めましょう。



2月の保健ガイド

□問い合わせ先 健康介護課保健係 ☎(48)1111(内311・312) ※場所の指定のない場合、会場は保健センター(オアシスセンター1階)です。

開場時間
対象
場所
その他

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
					1	2
3	4 ■母子健康手帳交付 ☎(受付)10:00~10:15	5 ■BCG予防接種 ☎(受付)13:30~14:00 ☎平成24年10月11日~ 11月5日生まれ	6	7 ■元氣アツプ教室 ☎14:30~16:00 ☎申込者	8	9
10	11 建国記念の日 ●	12 ■乳児健診 ☎第2子以降 12:45~ 13:40~ ☎平成24年10月9日~ 11月12日生まれ	13 ■みんなで楽しく脱メタボ教室第4弾 ☎10:00~11:30 ☎申込者	14 ■元氣アツプ教室 ☎14:30~16:00 ☎申込者	15	16
17	18	19 ■後期離乳食講習会 ☎10:00~11:30 ☎平成24年5月~6月生まれ ■1歳6カ月児健診 ☎13:00~ ☎平成23年7月16日~ 8月19日生まれ	20 ■みんなで楽しく脱メタボ教室第4弾 ☎10:00~11:30 ☎申込者	21 ■元氣アツプ教室 ☎14:30~16:00 ☎申込者	22	23
24	25 ■母子健康手帳交付 ☎(受付)10:00~10:15	26	27 ■1歳児歯科相談 ☎(受付)9:30~11:00 ☎平成24年2月生まれ ■3歳児健診 ☎13:00~ ☎平成22年1月生まれ	28 ■2歳6カ月児歯科健診 ☎9:30~ ☎平成22年7月~8月生まれ ■元氣アツプ教室 ☎14:30~16:00 ☎申込者		



《休日診療担当医院》

診療時間
9:00~12:00

3日(日) 浅井外科
白沢字天神前33-2
☎(48)8787

10日(日) 飯塚医院
福住字六反田1-9
☎(48)2131

11日(月) 阿久比クリニック
卯坂字米山1-1
☎(48)8866

17日(日) 竹腰整形外科クリニック
萩字新川35
☎(47)1275

24日(日) 浅井外科
白沢字天神前33-2
☎(48)8787



《休日診療歯科診療所》

診療時間
9:00~13:00
日・祝

●半田歯科医療センター
半田市港町1-62
☎(23)2636



《健康なんでも相談》

受付時間
9:00~11:00
13:00~15:00

1日(金)、15日(金)
※赤ちゃんからお年寄りまで、身長・体重・血圧
などを測定します。(電話相談も可)

乳児一般健康相談

図書館通信

《 今月のおすすめ 》 これ以外にも多くの
新着図書があります

一般書



『はじめてでもおいしくできる！
基本のお菓子 87選』
食のスタジオ 編

ケーキやアイスなど、色々なお菓子の作り方とポイントを分かりやすく解説。はじめてお菓子を作る人におすすめの本。

『卑怯を映す鏡』

藤原 正彦 著

『幕末会津の女たち、男たち』

中村 彰彦 著

『ミャンマーの国と民』

高橋 昭雄 著

『香道を楽しむための組香入門』

谷川 ちぐさ 著

『政権交代の試練』

前原 誠司 著

『世界正義論』

井上 達夫 著

『家を建てるときに一番大切なこと』

森下 誉樹 著

『新・アルコールの害』

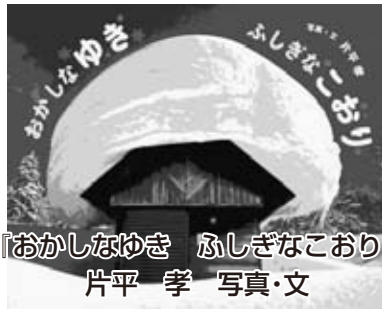
樋口 進 編著

『昭和のドラマトゥルギー』

許 光俊 著

児童書・絵本

雪や氷は、場所や積もり方によって、ふしぎでおもしろい形になる。雪の日には一度見てみよう。そこには見たことがない雪や氷の景色があるかも。



『おかしなゆき ふしぎなこおり』
片平 孝 写真・文

『パンがいっぱい』

大村 次郷 写真・文

『ラビントットと空の魚 第1話』

越智 典子 作

にしざか ひろみ 画

『はんなちゃんがめをさましたら』

酒井 駒子 文・絵

『発電所のねむるまち』

マイケル・モーパーゴ 作

ピーター・ベイリー 絵

杉田 七重 訳

阿久比町立図書館
☎(48)6231

2月の図書館カレンダー

※○印は休館日です。

日	月	火	水	木	金	土
☆	☆	☆	☆	☆	1	2
3	○4	5	6	7	8	9
10	○11	12	13	14	15	16
17	○18	19	20	21	22	23
24	○25	26	27	○28	☆	☆

開館時間 火～金 午前10時～午後6時
土・日・祝日 午前10時～午後5時

展示ホール



★狂俳英比会作品展

1月17日(木)～1月27日(日)

★尾張教育研究会書写作品コンクール特選作品展

2月1日(金)～2月10日(日)

おはなし会

おはなしコーナーで、紙芝居や絵本の読み聞かせなど子ども向けの楽しい催しをします。

- ・土曜日 午後2時30分～
- ・日曜日 午前11時～
- と祝日 午後2時30分～

◎インターネット・携帯電話で、図書館の貸出し中の資料を予約することができます。

インターネット・携帯電話で予約できるのは、最大10点（うち雑誌、マンガ、視聴覚資料はそれぞれ3点）です。

【パソコンから】阿久比町ホームページ→各課の窓口→図書館係

【携帯電話から】<http://library.town.agui.lg.jp/opac/wopc/pc/mSrv>

（右のQRコードもご活用ください。）

◎資料の予約や利用者ページを利用するにはパスワードが必要です。

パスワードは図書館窓口で発行します。利用する本人が貸出券をお持ちになり来館してください。

窓口で発行後、ご自身でパスワードの変更とメールアドレスの登録を行っていただきます。

操作手順については、図書館係ホームページを参照してください。



携帯 QR コード

お知らせ

奇跡の一本松保存募金
協力をお願いします



東日本大震災の大津波に耐えた高田松原の「奇跡の一本松」は、震災直後から復興のシンボルとして、陸前高田市民のみならず、全世界の人々から親しまれてきました。徐々に衰弱が進んで枯死にいたつ

パブリックコメント（意見募集）

町では、新庁舎建設に向けて、基本設計（案）を策定しました。この案についてパブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

- 募集案件名 阿久比町新庁舎建設基本設計（案）
- 公表方法 町ホームページに掲載および検査財政課窓口で閲覧
HP <http://www.town.agui.lg.jp/ka/chosha-kihonsekkei.html>
- 募集期間 1月21日（月）～2月21日（木）
- 提出方法 案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、郵送（2月21日必着）、ファクシミリ、電子メールで提出または役場開庁時間内に直接検査財政課窓口へ提出してください。ホームページの入力フォームからも投稿できます。様式は問いませんが、日本語でお願いします。電子メールで提出する場合は、件名に「パブリックコメントについて」と入力してください。提出していただいた個人情報、目的以外には利用しません。
- 意見の取り扱い 提出された意見に対し、個別には回答しませんが、意見の概要、町の考え方をまとめ、ホームページなどで公表します。賛否の結論だけを示したものや新庁舎建設基本設計と直接関係がないもの、氏名、住所などの記入がないものについては、受け付けできません。電話による意見提出もできません。
- 提出・問い合わせ先 検査財政課管財係 ☎(48)1111(内232)
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50
検査財政課管財係パブコメ宛
FAX (48)0229 電子メール kanzai@town.agui.lg.jp

次号（2月1日号）で、基本設計（案）の概要を掲載します。

パブリックコメント（意見募集）

町では、平成25年度～平成29年度の5年を計画期間に、糖尿病などの生活習慣病を中心とした疾病予防を目的に実施している特定健康診査・特定保健指導の具体的な内容や方策を定めた第2期阿久比町国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）をとりまとめました。この案について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

- 募集案件名 第2期阿久比町国民健康保険特定健康診査等実施計画（案）
- 公表方法 町ホームページに掲載および住民福祉課国保年金係窓口で閲覧
HP <http://www.town.agui.lg.jp/ka/tokutei.html>
- 募集期間 1月15日（火）～2月8日（金）
- 提出方法 案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、郵送（2月8日必着）、ファクシミリ、電子メールで提出または役場開庁時間内に直接住民福祉課国保年金係窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語でお願いします。電子メールで提出する場合は、件名に「パブリックコメントについて」と入力してください。提出していただいた個人情報、目的以外には利用しません。
- 意見の取り扱い 提出された意見に対し、個別には回答しませんが、意見の概要、町の考え方をまとめ、ホームページなどで公表します。
- 提出・問い合わせ先 住民福祉課国保年金係 ☎(48)1111(内214・216)
〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50
住民福祉課国保年金係パブコメ宛
FAX (48)0229 電子メール kokuho@town.agui.lg.jp

パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表し、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町の意味決定を行うものです。また、意見などに対する町の考え方を公表します。

てしまいましたが、今後も復興の象徴として後世に受け継ぐため、現在の一本松に人工的な処理を加え、モニタリングとして保存することとなりました。整備にあたり多額の資金を要するため、今回「奇跡の一本松保存募金」として全世界へ協力をお願いしています。詳細は岩手県陸前高田市ホームページ（<http://www.city.ikuzentakata.iwate.jp>）をご覧ください。

阿久比町では、この趣旨に賛同し一本松保存のための募金活動を行っています。皆さんの温かい善意をお願いします。

□募金箱設置場所 役場ロビー、中央公民館本館、社会福祉協議会、オアシスセンター（保健センター）、

図書館、勤労福祉センター（エスペランス丸山）、ふれあいの森、スポーツ村

□募金受付期間 三月三十一日まで（各施設の休館日を除きます。）
□問い合わせ先 建設環境課都市計画係 ☎(48)1111(内288)

手作りみそ講習会を開催

阿久比産の大豆で手作りみそを造ってませんか。

- 日時 二月七日（木）に四回実施
- ①午前九時～午前十時半
- ②午前十時半～正午
- ③午後一時～午後二時半
- ④午後二時半～午後四時

□場所 中央公民館本館204号室

□持ち物 材料費、エプロン、三角巾、みそを入れる容器（みその出上がりは、三・五キログラム程度なので約四キログラム入るかめ・樽・プラスチック容器など）

□費用 材料費二千円程度（大豆一キログラム、米麴、塩ほか）
□講師 あぐいぐらしの会、愛知県農村生活アドバイザー

□定員 各回八人（計三十二人）
□申し込み開始 一月二十五日（金）午前九時（電話申込可。定員になり次第締め切ります。代理での申し込みは、ご遠慮ください。）

□申し込み・問い合わせ先 産業観光課 ☎(48)1111(内234)

お知らせ

訓練生を募集

愛知建連技能専門校では、時代の変化に対応できる若者技能者育成の在職者訓練を実施しています。

対象 学歴不問、三十歳までの職業訓練指導員が在籍する事業所に勤務し、訓練科に該当する職種に従事している方(事業主が会員になる必要があります)。

職種と訓練期間

▽木造建築科 三年▽造園科 三年▽建築板金科 二年▽左官・タ

阿久比町公式ホームページに掲載する バナー広告を募集

町の自主財源確保と地域経済の活性化を図るため「阿久比町公式ホームページ」にバナー広告(有料広告)の掲載枠を設けています。4月から掲載を希望する広告主を募集します。事業活動の一助に活用してください。

募集内容

- ▽掲載位置 公式ホームページのトップページ下部
※ 掲載位置は阿久比町が指定
- ▽掲載枠数 10枠
- ▽規格 大きさは縦40ピクセル×横160ピクセル
ファイル形式はGIFまたはJPEG(点滅、切り替わり、動きのあるものを除く)、データ容量は5キロバイト以下
- ▽掲載料 1枠月額5,000円(税込み)
- ▽掲載期間 1カ月単位とし、複数月の申し込み可。連続して掲載の申し込みができる期間は同年度内最大12カ月

募集期間 2月1日(金)～2月28日(木)

※ 申し込みが10枠に満たない場合は随時募集

応募資格と広告掲載基準 阿久比町広告掲載要綱、阿久比町公式ホームページ広告取扱要領、同広告掲載募集要項、同バナー広告表現ガイドラインを参考にしてください。(ホームページに掲載してあります。)

申し込み方法 広告掲載申込書に必要事項を記入、広告案(デザイン案でも可)を添付し、郵送、電子メールで提出または政策協働課窓口へ直接提出してください。(申込書はホームページからダウンロードすることができます。)

問い合わせ先 政策協働課調査広報係 ☎(48)1111(内303)
HP <http://www.town.agui.lg.jp/ka/banner.html>
電子メール koho@town.agui.lg.jp

イル施工科 二年(入校式は四月、訓練は五月～翌年三月)
訓練時間 土曜日(毎月三～四回)の午前九時～午後五時
訓練経費 事業主負担金月額七千円、事業主会費年額一万円(入学者のみ入校金二万円、教材費一萬二千元が必要です。)
申し込み方法 三月二十九日(金)までに事業所経由で願書を提出
申し込み・問い合わせ先 愛知建連技能専門校
☎0566(41)4523

比例代表

(当日有権者数)21,365人 (投票率)65.53%

名簿届出政党	得票数
日本維新の会	2,158
みんなの党	1,182
自由民主党	3,815
幸福実現党	62
公明党	1,409
日本共産党	849
社会民主党	234
民主党	2,770
日本未来の党	1,098
得票総数	13,577

(投票総数)14,000
(無効)422 (持ち帰りその他)1

問い合わせ先

阿久比町選挙管理委員会
☎(48)1111(内341)

小選挙区

(当日有権者数)21,365人 (投票率)65.53%

候補者名(届出政党)	得票数
ばんの豊(民主党)	4,414
いとう忠彦(自由民主党)	6,403
長友ただひろ(日本共産党)	1,013
ますだ成美(日本未来の党)	1,765
得票総数	13,595

(投票総数)14,000 (無効)404 (持ち帰りその他)1

最高裁判所裁判官国民審査

(当日有権者数)21,349人 (投票率)63.60%

裁判官名	罷免を可とするもの	罷免を可としないもの
山浦善樹	837	12,165
岡部喜代子	873	12,129
須藤正彦	797	12,205
横田尤孝	815	12,187
大橋正春	795	12,207
千葉勝実	815	12,187
寺田逸郎	790	12,212
白木 勇	817	12,185
大谷剛彦	814	12,188
小貫芳信	801	12,201

(投票総数)13,576 (無効)574 (持ち帰りその他)3

平成24年12月16日執行 衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

阿久比町 結果

学童保育「げんきッズ」入所者を募集

□対象者 町内小学校児童で、保護者が労働などにより昼間家庭にいない児童

□定員

- ・げんきッズ東部 五十人程度
- ・げんきッズ草木 三十人程度
- ・げんきッズ英比 四十人程度
- ・げんきッズ南部 三十人程度

※ 保護者の就労状況などや低学年（一年生・二年生）の児童が原則優先されます。

□入所申込書配布・提出先

継続児童は現在通っている「げんきッズ」で、新規希望児童は希望する「げんきッズ」または現在通園している保育園で、それ以外の児童は役場子育て支援課で配布します。提出先も同じです。

※ 各学童保育の場所、利用料、開所時間などは、入所申込書配布・提出先にあるパンフレットで確認してください。

□提出書類

- ・入所申込書
- ・家庭で放課後に児童の育成ができないことを証明する書類（入所希望する児童の父母および六十五歳未満の同居の祖父母が対象）

□受付期間 土曜日、日曜日、祝日を除く二月一日（金）～二十日（水）

□入所希望者説明会日時 各げんきッズで次の日の午後七時から開催

- ・げんきッズ東部 二月六日（水）
 - ・げんきッズ草木 二月五日（火）
 - ・げんきッズ英比 二月八日（金）
 - ・げんきッズ南部 二月一日（金）
- 入所決定 審査後の二月末ごろ、保護者あてに通知します。

□問い合わせ先 子育て支援課
☎(48)11111 (内3001)

県立刈谷東高等学校 通信制課程の生徒を募集

新入学、転編入学、特科（聴講生）の募集をします。

□募集人員 普通科の約二百八十人

□応募資格 中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方、中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方など。転編入学は、高等学校で一部単位を修得した方

□出願期間 【新入学】〈前期選抜〉二月二十二日～二十五日（土曜日・日曜日を含む）〈後期選抜〉三月二十五日～二十九日

□選抜日 【新入学】〈前期選抜〉三月三日 〈後期選抜〉三月三十一日

□選抜方法 【新入学】書類審査、作文、面接

□願書交付開始日 【新入学】二月

一日▽【転編入学】【特科】二月十九日

□出願・問い合わせ先

〒448-1865
刈谷市半城土町三ツ又20
刈谷東高校

☎0566(21)3349
HP <http://www.katishighs.ac.jp>
aichi-c.ed.jp（閲覧のみ）

訓練生(普通課程)を募集

愛知県立名古屋高等技術専門学校で、高等学校および大学卒業予定者を含む就職意欲があり専門的な知識や技能を習得したい十八歳～三十歳以下の方を募集しています。

訓練期間は科目により、平成二十五年四月～平成二十七年三月の二年間または平成二十五年四月～平成二十六年三月の一年間です。

□募集科目定員など

【二年課程】建築総合科 三十人

れんげちゃん新パッケージのアンケート粗品当選者発表

～阿久比米れんげちゃん研究会からのお知らせ～

「阿久比米れんげちゃん研究会」が昨年11月開催の「阿久比町産業まつり」で行った新パッケージのアンケートについて、1位と2位が1票差だったため、デザインの決定にいたっていません。後日、関係者にて協議する予定です。

当初は1位のデザインに投票した人の中から粗品当選者を決定予定でしたが、投票者全員を対象に抽選するように変更しました。

抽選は12月3日(月)に草木公民館で10人の農業関係者が行い、次の皆さんが当選者に決まりました。当選者には粗品を送付しました。

当選者(敬称略)

布目スミエ(植大)、新海先代(矢高)、江口栄(草木)、吉川佳予子(宮津)、吉田紀実子(植大)、山内夏江(阿久比)、矢田悠喜(知多市)、新み心花(東浦町)、松下光一(半田市)、渡部剛史(三重県菟野町)

【一年課程】〈モノづくり総合科〉電気電子制御コース 三十人▽機械加工コース 三十人

□募集締め切り日(B日程) 二月五日(火)

□選考日 二月十五日(金)

□経費など 入学検定料 四千四百円▽入校料 五千六百五十円▽年間授業料 六万円(その他に教科書、作業服などが必要になります。)

□見学会 一月二十六日(土)午後二時から実施

□問い合わせ先 名古屋高等技術専門学校 ☎052(917)6711

お詫びと訂正

一月一日号で掲載した新成人の集い実行委員長の名前に誤りがありました。お詫びして訂正します。

【誤】関拓哉 【正】原拓哉

お知らせ

下水道事業計画変更案を縦覧

下水道事業計画の変更を行うために次のとおり変更案を縦覧します。関係住民、利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

□名称

矢作川・境川流域下水道関連

阿久比公共下水道

□変更内容

区域の拡大(約八ヘクタール)

□縦覧場所

役場建設経済部上下水道課

□縦覧期間

土曜日・日曜日を除く
一月十五日(火)～二十九日(火)の
午前八時半～午後五時十五分

□問い合わせ先 上下水道課下水道係
☎(48)1111(内350・352)

スポーツ指導者養成講習会を開催

体が本来持っている潜在能力を引き出すための知識を習得し、競技能力向上につながるトレーニングなどを学びます。今後の指導、けがの防止、自身の競技能力向上に役立つ内容です。

申込期限は二月一日(金)です。

□日時 二月十六日(土)午後二時～午後四時

□会場 スポーツ医・科学研究所

□対象・定員 一般・四十人

□受講料 無料

□名称

「引き出そう!からの潜在能力」
～競技能力の向上～(仮)

□講師 スポーツ医・科学研究所
理学療法士(予定)

□申し込み・問い合わせ先

社会教育課体育係 ☎(48)1111(内262・280)

平成二十五年度自衛官採用説明会を開催

□日時
・一月二十六日(土)午前十時～正午
・二月十二日(火)午後六時～午後七時半
・二月二十三日(土)午前十時～正午

□場所 自衛隊愛知地方協力本部
半田地域事務所

□採用種目(概要)

幹部候補生(自衛隊を動かす幹部を目指します。)

□応募資格 平成二十六年四月一日現在、次のいずれかに該当する方

・二十二歳以上二十六歳未満の方

・二十歳以上二十二歳未満で大学を卒業した方(平成二十六年三月に卒業見込みの方を含む。または外国の学校を卒業し大学卒業に相当すると認められる方)

・大学院で修士の学位を受けた方(平成二十六年三月に学位取得見込みの方を含む。)で二十八歳未満の方

□問い合わせ先 自衛隊愛知地方協力本部半田地域事務所 ☎(21)0004

2月のスポーツ村イベントガイド

日時	内容	会場
2月3日(日)	愛知県ユース(U-13)サッカー選手権知多予選大会	陸上競技場
10日(日) 午前9時30分～ 午前11時30分	スポーツ村を走ろう	陸上競技場
11日(月・祝)、 16日(土)	愛知県中学校(U-13)サッカー選手権大会	陸上競技場
17日(日) 午前9時～ 午後4時30分	スポーツ村すこやか町民開放	陸上競技場

□問い合わせ先 阿久比スポーツ村 ☎(49)2500

総合型地域スポーツクラブ「アクティブあぐい」2月の予定

種目	場所	日時
フォークダンス教室	草木小学校体育館 ふれあいルーム	8日(金)、22日(金) 午後7時30分～ 午後9時
健康体操教室	草木小学校体育館	6日(水)、20日(水) 午後7時30分～ 午後9時
ヒップホップダンス教室	草木小学校体育館	13日(水)、27日(水) 午後7時30分～ 午後8時30分
ヨガ教室	草木公民館	1日(金)、15日(金) 午後2時～ 午後3時30分 12日(火)、26日(火) 午前10時～ 午前11時30分
小中学生バレーボール教室	草木小学校体育館	2日(土)、9日(土)、 16日(土)、23日(土) 午前9時～正午
親子体操教室	ふれあいの森	7日(木) 午前10時～午前11時 (14日以降の予定は問い合わせください。)
グラウンドゴルフ	草木小学校運動場	17日(日)、24日(日) 午前9時～午前11時

非会員の方は、1人1回200円です。2月の「みんなでウォーキング」は中止します。

□申し込み・問い合わせ先 アクティブあぐい
☎090(6617)9101(担当 竹内)

第9回アクティブあぐいボウリング大会を開催します

□日時 2月3日(日)
午前10時集合、午前10時30分スタート

□場所 半田グラウンドボウル

□申込期限 1月25日(金)

□参加費(靴代別) マイボウルの部(3ゲーム) 2,000円
一般の部(2ゲーム) 会員1,400円
非会員1,600円

運営スタッフ、教室指導者募集!

阿久比町の総合型クラブを皆さんの力で盛り上げましょう。お気軽に問い合わせください。

成年後見制度巡回相談

2月7日(木)

場 所 中央公民館本館

時 間 午後1時30分～午後4時30分

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

□問い合わせ先

半田後見事務所(半田市福祉文化会館内)

☎(21)0811

2月の相談

□人権・行政・心配ごと相談

7日(木)、21日(木)

場 所：中央公民館本館

時 間：午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

□無料法律相談(事前に予約が必要)

21日(木)

場 所：中央公民館本館

時 間：午後1時～午後4時

□問い合わせ先

住民福祉課 ☎(48)1111 (内306)

シリーズ 消費生活相談③ 「健康食品の強引な電話勧誘に関する」相談

◇事例(50代女性)

母はよく通販を利用するが、申し込むとカレンダーに記入している。8月29日に電話があり「健康食品を送ります」と言われて、あいまいな返事をしたらしい。後日、商品が代金引換で届いたが、誰の注文が分からなかったので受け取りを拒否して、配送会社に持ち帰ってもらった。送付票には業者の電話番号が書かれていたので、断ろうとそこに電話したら「7月にも電話している。8月29日に申し込まれたので送りました。3箱中未送付分の2箱は免除するが、送付した1箱の代金25,000円は払ってほしい」と言われた。どうしたらよいか。

クーリング・オフをするためには、業者に書面で通知する必要があります。「消費者相談に相談した。クーリング・オフの書面を出したいので住所を教えてほしい」と業者に尋ねるよう伝えました。住所を尋ねると業者の態度が急変し、「支払わなくてもよい」と電話を切られた旨の報告がありました。通販を利用した場合は、今後カレンダー記入するだけではなく家族にも伝えておくと、皆で気をつけてトラブルを防げると説明しました。・申し込んだ覚えが無く、購入するつもりもなければ、きっぱり断りましょう。断ったにもかかわらず一方的に送りつけられた場合、商品の受け取りを拒否しましょう。電話で勧誘されて承諾してしまった場合でも、法律で定められた書面を受け取った日から8日間は、クーリング・オフすることができます。

◎ 消費生活相談(無料)を行います。ご利用ください。

□日 時 2月13日(水)(毎月第2水曜日)

午前10時～正午、午後1時～午後4時

□場 所 中央公民館本館205号室

□問い合わせ先 産業観光課 ☎(48)1111(内234)

※ 知多県民生活プラザでも消費生活相談を行っています。

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時30分 ☎(23)3300

阿久比川柳会作品

味噌おでんよくぞ名古屋に生れけり
長寿国寄り添う影も丸くなる
明日のこと おでん竹輪を覗き見る
政治家の不協和の波押し寄せる
おでん鍋熱い仲です 君と僕
迷案も三人寄れば名案に
頑張ってる父に感謝のおでん酒

ますみ 穂多留 正江 早那恵 寿美子 砂絵 滋矩

課題「おでん」「寄る」
立ち寄れど今は無言の亡母の声
北風もおでんと共に腹の中
忍び寄る歳に負けじと超気迫
二日目の味染みおでんもてている
寄る年波か身体 病いの百貨店
おでん屋台一期一会のとなり席
袋売り詰め放題に客が寄る

利衛夫 松子 柚子 螢子 風露 みつば 小味

狂俳英比会 十二月の巻

きれいさっぱり
銀嶺
銀嶺
吉兆
希少価値
沈菜(キムチ)
喫茶店
喫茶店
いづもの席で待つてます

大橋龍男 稲葉景久 原真一郎 竹内真一郎 長谷川瑞一 前野定三 桜井龍夫 山内和子

折キムチ
北風
北風
着物美人
着物美人
絆
絆
きれいさっぱり
消えのこる村の地蔵に散る枯れ葉
最後のひと葉吹き飛ばす
根菜類が甘み増す
京の小路の風情増す
立ち居振る舞い優雅なり
被災地に善意花咲く
地産地消で共存す
すす払いして新春を待つ

大村浩嗣 住ノ江雅子 竹内良太郎 鈴木和恵 南比左子 北村久美子 竹内邦彦 加藤莊吉

あぐい女性の会メイン事業・阿久比町男女共同参画講演会
公益財団法人あいち男女共同参画財団サテライトセミナー

ウィルあいちで開催していたセミナーを阿久比町で開催します。
あぐい女性の会・阿久比町・阿久比町教育委員会・あいち男女共同参画財団が共催で開催する事業です。

へんそつなのニッポン

入場無料
整理券必要

～日本で暮らして、良かったこと、困ったこと～

□講師

池田チンツィアさん
【イタリア】



NIC登録ボランティア
日伊協会イタリア語指導

ベガムシャムシャドさん
【バングラディシュ】



NIC登録ボランティア
名古屋大学大学院国際開発研究科

□日 時 2月16日(土) 午前10時～正午 □場 所 中央公民館本館301号室
(開場は午前9時30分) □定 員 120人

□整理券配布 1月23日(水)から開始(月曜日～金曜日は社会教育課窓口で配布し
ます。土曜日、日曜日、祝日は中央公民館窓口で配布します。時間は
いずれも午前8時30分～午後5時)

※ 託児をご希望の方は、1月23日(水)～2月5日(火)に社会教育課へ申し込みください。
(先着5人で、未就学児に限ります。)

□問い合わせ先 社会教育課 ☎(48)1111(内262)

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。

- ◎ホタル飛びかう、豊かな自然を守ります。
- ◎歴史と伝統を守り、教養を高めます。
- ◎スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくり
ます。
- ◎オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつ
くります。
- ◎ボランティア活動に、すすんで参加します。

12月 救急・火災



救急	113
交通事故	6
急病	83
その他	24

火災	2
建物	2
車両	0
その他	0



阿久比町消防団
出動人員 63人

■発行/阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111) 編集/総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>
資源を大切に!この用紙は再生紙を使用しています。

広報あぐいを声の広報ボランティア「あいうえお」がCD録音しています。
ぜひご利用ください。

■問い合わせ先 阿久比町社会福祉協議会・ボランティアセンター☎(48)1111